

2024年度教員数について

○大学設置基準で必要な専任教員数

学部 の 収容定員 3,460人 に対する 専任教員数 は 142人 (うち教授 67人) であり、以下の通り、大学設置基準 (必要専任教員数 98人 (うち教授 50人)) は遵守している。

ただし、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令 (平成 18 年 文部科学省令 第 1 号) に基づき、大学設置基準第 11 条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まない。

	在籍学生数 (5月1日現在)	収容定員	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準で必要な専任教員数				助手	非常勤教員	専任教員1人あたりの 在籍学生数	
								別表1		別表2					
								必要専任教員数 (A)	うち教授数 (C)	必要専任教員数 (B)	うち教授数 (D)				
法学部	法学科	1,237	960	16	1	0	0	17	17	9	32	16	0	13	72.76
経営学部	経営学科	1,603	1,320	11	3	5	0	19	18	9			0	11	84.37
健康栄養学部	管理栄養学科	152	180	4	3	3	0	10	8	4			5	8	15.20
国際リハビリ学部	国際リハビリ学科	231	200	9	8	9	0	26	8	4			0	5	8.88
スポーツ科学部	スポーツ科学科	870	800	10	4	3	2	19	15	8			0	14	45.79
共通教育センター		-	-	5	4	1	0	10	-	-			0	21	-
グローバルラーニングセンター		-	-	3	6	3	0	12	-	-			0	13	-
カレッジスポーツセンター		-	-	8	3	14		25	-	-			0	2	-
教職センター		-	-	1	1	2	0	4	-	-			0	8	-
学部合計		4,093	3,460	67	33	40	2	142	66	34			32	16	5

必要専任教員数 (A+B)	98
うち教授数 (C+D)	50

○大学院設置基準で必要な研究指導教員数

研究科の収容定員 40人 に対する 研究指導教員数 は 11人 (うち教授 9人) であり、以下の通り、大学院設置基準 (必要な研究指導教員数 5人 (うち教授 4人)) は遵守している。

研究科・専攻	在籍学生数 (5月1日現在)	収容定員	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	大学院設置基準で必要な研究指導教員数				助手	非常勤教員	
							研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員数	計			
社会科学研究科	公共政策専攻	23	40	11	9	0	11	5	4	5	10	0	4
研究科合計		23	40	11	9	0	11	5	4	5	10	0	4